

町債と町有財産

◆町債（地方債）

町債とは、町民の皆さんが幅広く利用できる福祉施設の建設や道路の新設・整備など、多額の資金が必要となる事業の財源とするため、県知事の同意を得て国や銀行等から借りる資金のことです。

本年度においても町では、町債事業を右表のとおり予定しております。

また、平成25年9月30日現在における町債の借入目的や借入先は下表のとおりです。

●平成25年度町債予定事業 単位:千円)

起債の目的	借入予定額
臨時財政対策債	600,000
借換債	347,100
災害援護資金貸付金債	2,500
道路橋梁事業債	43,500
小学校事業債（繰越分）	30,000
文教施設災害復旧事業債（繰越分）	220,400
公共下水道事業債	86,000
	1,329,500

●目的別町債残高

目的区分	平成25年度 9月末残高	構成比
1 普通債	11,047,518	87.8
(1) 総務債	3,771,972	30.0
(2) 民生債	174,086	1.4
(3) 衛生債	21,245	0.2
(4) 農林水産業債	1,226,705	9.7
(5) 土木債	5,408,486	43.0
(6) 教育債	445,024	3.5
2 企業債	1,532,954	12.2
合計	12,580,472	100.0

●借入先別町債残高

(単位:千円、%)

借入先区分	平成25年度 9月末残高	構成比
財務省	9,302,953	73.9
かんぽ生命保険	346,617	2.8
ゆうちょ銀行	22,486	0.2
地方公共団体金融機構	2,553,968	20.3
銀行等	285,259	2.3
栃木県	69,189	0.5
合計	12,580,472	100.0

◆町有財産（基金）

(単位:千円)

町は、行政事務をするための庁舎整備や、教育・福祉等の施設建設の外、それぞれの目的をもった基金を保有しています。

基金の管理、運営に当たっては、条例や規則に基づき、それぞれの目的に応じて適正に管理するとともに、効率的な運用を行うよう努めています。

平成25年9月30日現在の状況は、右表のとおりです。

基金名	残高
財政調整基金	1,069,375
減債基金	772,525
都市計画施設整備基金	806,944
地域づくり推進基金	61,227
地域福祉基金	125,407
庁舎整備基金	12,752
小山文化スポーツ振興基金	22,152
学校施設整備基金	765,431
松谷教育復興基金	23,364
東日本大震災復興基金	15,252
国際交流推進基金	62,445
印紙等購買基金	2,000
国民健康保険財政調整基金	107,731
介護給付準備基金	90,866
合計	3,937,471